

令和 8 年 10 月 8 日

各指名業者 様

美郷町長 嘉 戸 隆
(公印省略)

工 事 請 負 施 行 通 知 書

下記工事に係る入札について、入札参加者指名審査会において指名されたので通知します。なお、入札前、入札執行中いずれかを問わず、いつでも入札を辞退することができ、そのことのみをもって不利益な取扱いを受けることはありません。

記

工 事 名	令和8年度 三郎谷川 河川浚渫工事
工 事 場 所	美郷町 信喜 地内
工 事 完 成 期 日	令和9年2月26日
予 定 価 格	887,000円 (消費税及び地方消費税は除く)
担当課・仕様書等	建設課 ・仕様書等は入札情報サービス (PPI)に掲載
週 休 二 日 工 事	該当 (発注者指定型)
入 札 方 法	指名競争入札 (電子証明を使用して電子調達システムにより実施)
入 札 日 時	10 月 27 日 午前 9 時 00 分 ～ 午後 5 時 00 分 並びに 28 日 午前 9 時 00 分 ～ 午後 3 時 00 分
入 札 開 札 日 時	令和 8 年 10 月 29 日 (木) 午前 9 時 05 分
入 札 開 札 場 所	美郷町役場 総務課
入 札 保 証 金	免除します。
契 約 保 証 金	免除します。
前 払 金	ありません。
部 分 払 中 間 前 払	ありません。
最 低 制 限 価 格	設定します。
再度入札を含めた入札回数	1回とします。

落札者	予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低価格の入札をした者としします。同じ最低価格をもって入札した者が二人以上ある場合は、電子くじにより順位を決定します。
紙入札 代理人入札	やむを得ない事由 (入札参加者の責による障害であると認められる場合は除く) があり、発注者が承認した場合に限り、電子入札から紙入札へ変更することができません。紙入札への変更が認められた場合は、入札書以外の書類を開札日時までに持参または郵送してください。入札書は開札日時に持参し、開札に立会していただきます。代理人が紙入札されるときは、委任状を持参してください。※日付は開札日としてください。
入札辞退	入札開始日時～締切日時の間電子入札システムにより辞退入力をしてください。入札締切時間以後に辞退されるときは、電子入札システムによる辞退ができませんので、開札日時までに紙による「辞退届」を提出してください。また電子入札システムまたは貴社のパソコントラブル等が生じた場合の入札辞退につきましては、開札日時までに紙による「辞退届」を提出してください。
専任技術者の 配置	請負代金の額が4,500万円 (建築一式工事は9,000万円) 以上の工事については、主任技術者又は監理技術者を工事現場に専任で配置しなければなりません。 (1) 入札日以前又は入札当日において、他の工事を受注又は落札したことによって専任の技術者を配置できなくなった場合は、本工事の入札参加資格を失うため、入札辞退届を提出してください。 (2) 落札後日において、専任の技術者の重複等によって専任の技術者の配置ができないことが明らかとなった場合は、契約前であれば契約を締結しない事もあり得ます。また、契約後であれば契約を解除する事もあり得ます。 (3) 本工事を落札した場合は、別に定める様式により、配置する専任の技術者を記した誓約書を提出してください。 (4) 専任で配置する技術者は、入札日以前3ヵ月以上の雇用関係を有する必要があります。
その他	(1) 美郷町財務規則等の定めるところにより執行します。 (2) 最低制限価格を定めたものにあつては、入札書で最低制限価格を下回った価格の入札をした者は失格とします。 (3) 入札者が1者のときは、入札を取りやめます。 (4) 落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しません。 (5) 美郷町が発注する建設工事等については、社会保険等未加入業者は入札に参加することができません。 (下請含む) (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札額とするので、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額として下さい。 (7) 工事内容について質疑のある場合は、左記記載の担当課に問合せ下さい。 (8) 予定価格が5,000万円以上の工事は仮契約を締結し、議会の議決があった場合に本契約となります。